

## 牛久市公共施設等総合管理計画（改訂案）に対するパブリックコメントの結果について

### 1. 意見募集期間

令和6年1月19日(金)～令和6年2月19日(月)まで

### 2. 意見が提出できる方

牛久市内に在住、在勤、在学のいずれかに該当する方

### 3. 閲覧場所

(1)市ホームページ	(5)総合福祉センター
(2)情報公開統合窓口(市役所本庁舎 3 階)	(6)生涯学習センター(中央・三日月橋・奥野)
(3)エスカード出張所	(7)牛久運動公園体育館
(4)ひたち野リフレプラザ市民窓口	(8)中央図書館

### 4. 意見提出数

1件

## 5. 意見と市の考え方

通 番	意見	市の考え方
1	<p>■総論(その1)</p> <p>(※以下、牛久市公共施設等総合管理計画の平成29年(2017年)3月版を「旧」と言い、令和6年版(2024年)版を「新」と言います。</p> <p>&lt;旧&gt; 2017年3月  <a href="https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1523954442_doc_228_0.pdf">https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1523954442_doc_228_0.pdf</a></p> <p>&lt;新&gt; 2024年〇月改訂  <a href="https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1705496835_doc_272_0.pdf">https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1705496835_doc_272_0.pdf</a>)</p> <p>1. 新旧対照表あるいは要約が必要</p> <p>計画の最初の部分で、新旧対照表あるいは要約をつけるなりして、市民にとって読みやすいように工夫して欲しい。例えば、次のような情報が欲しい。</p> <p>①これまでどのようなことを実施してきたのか、</p> <p>②どんな課題があるのか、</p> <p>③次の改訂版を発表するまでに、何をするつもりなのか</p>	<p>1. 本計画について概要版を作成します。</p> <p>また、今回の主な改訂内容としては、国の指針を踏まえ、公共施設とインフラ資産の将来の更新費用を策定済み個別施設計画の内容を反映した形で改めて試算していること(第1章 市の現況、4 更新費用の推計、P14~16)、また、公共施設等の管理に関する基本的な考え方において、耐震化の実施方針、ユニバーサルデザイン化の推進方針並びに脱炭素化の推進方針を新たに定めていること(第2章 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針、3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方、P24~26)などがあげられます。</p> <p>①改訂案 P3 「4 計画の位置づけ」のとおり、本計画は本市の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであり、各施設の具体的な対応方針を定めた個別施設計画の指針となるものです。平成28年度の策定以降、各施設所管課において本計画を踏まえた個別施設計画等の策定やそれらを踏まえた施設の長寿命化に関する事業、並びに新規整備等が実施されています。本計画策定から今回の改訂まで(H29~R4年度)における主な事業は以下のとおりです。</p> <p>H29年度 清掃工場延命化、中学校施設整備(牛久一中体育館・牛久南中校舎・下根中トイレ)、牛久運動公園武道館建設、ひたち野うしく中学校建設、橋梁維持管理 等</p>

通 番	意見	市の考え方
		<p>H30 年度 清掃工場延命化、ひたち野うしく中学校建設、第一幼稚園建設、牛久運動公園武道館建設、牛久一中体育館改築、ひたち野リフレ空調改修 等</p> <p>H31/R1 年度 清掃工場延命化、ひたち野うしく中学校建設、エスカード牛久ビル利活用・リニューアル 等</p> <p>R2 年度 ひたち野うしく中学校建設、牛久第三中学校体育館・武道場長寿命化改修、住井すゑ文学館整備、市道 23 号線改良舗装 等</p> <p>R3 年度 保健センター改修、市道 23 号整備、おくの義務教育学校一体型校舎建設基本・実施設計、中央生涯学習センター改修、中央図書館改修、牛久駅西口歩道橋改修、通学路安全確保のための緊急工事・市道改良工事、牛久二小地区社協曳家工事 等</p> <p>R4 年度 中央生涯学習センター改修、市道 2990 号線舗装修繕、市道 23 号整備、おくの義務教育学校一体型校舎建設基本・実施設計、小・中学校空調更新、保健センター改修 等</p> <p>②改訂案 P21「第 2 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」「1 現状や課題に関する基本認識」のとおりです。</p> <p>③本計画は、計画期間において、本市の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであり、各施設の具体的な対応方針を定めた個別施設計画の指針となるものです。基本的に各施設所管課において個別施設計画等の進捗管理を行うとともに、庁内検討組織において全庁的な調整</p>

通 番	意見	市の考え方
		や合意を図ることとしています。
2	<p>■総論（その2）</p> <p>2. スケジュールとコミットメント</p> <p>(1)「検討する」という用語が多過ぎる。単に考えて何も実行しなくても「検討」になる。</p> <p>(2)「何を、どのようにして、いつまでにするのか」という一覧表を作成すべき。</p> <p>①それがないと PDCA ができないはずである。</p> <p>②期限を設けて取り組むことが重要である。そうでないと、延び延びになる。</p> <p>③次の改訂版においては、その進捗状況を公表すべきである。</p>	<p>(1) ご意見として今後の参考とさせていただきます。</p> <p>(2)①②改訂案 P3 「4 計画の位置づけ」のとおり、本計画は本市の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであり、各施設の具体的な対応方針を定めた個別施設計画の指針となるものです。</p> <p>平成 28 年度の策定以降、各施設所管課において、本計画を踏まえた個別施設計画等の策定や、それらを踏まえた、主に施設の長寿命化に関する事業などが実施されていますが、基本的に各施設所管課において個別施設計画等の進捗管理を行うとともに、庁内検討組織において全庁的な調整や合意を図ることとしています。</p> <p>③ご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>■第4章 フォローアップの実施方針(p.49)</p> <p>3. フォローアップの実施方針（新 49 頁、旧 59 頁）</p> <p>(1)全庁的な取組体制について</p> <p>新旧を比較すると、ほとんど同じである。両方に「庁内検討組織を設置します」と書かれている。実際そのような組織は設置されたのか？</p> <p>(2)情報の一元管理について</p> <p>旧には「仕組みを検討します」と書かれており、新には「構築します」と書かれている。7年間の経過したが情報の一元化が完成したのか？</p>	<p>(1)「牛久市公共施設等総合管理計画推進本部の設置に関する告示」（牛久市例規集：<a href="https://www.city.ushiku.lg.jp/d1w_reiki/reiki_menu.html">https://www.city.ushiku.lg.jp/d1w_reiki/reiki_menu.html</a>、当該告示：<a href="https://www.city.ushiku.lg.jp/d1w_reiki/reiki_honbun/z500RG00000974.html">https://www.city.ushiku.lg.jp/d1w_reiki/reiki_honbun/z500RG00000974.html</a>）の規定に基づき、庁内検討組織が設置されています。</p> <p>(2)情報の一元管理には至っていない状況があるため、計画期間内における構築を目指します。</p>
4	<p>■資料編 公共施設等の将来の更新等費用の試算条件(p.51)</p>	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。

通 番	意見	市の考え方
	4. 「公共施設の更新等費用の単価」について（新 51 頁、旧 62 頁） 最近は物価上昇してきたので、同じ単価を使うのは妥当でないと思う。	
5	<p>■ 5. 議会・市民との情報共有（(p.50)</p> <p>5. 議会・市民との情報共有（新 49 頁、旧 60 頁） 新旧ともに同じ文言を使っている。「取り組み状況などの議会報告、市のホームページや広報等を活用した情報公開に努めます。」とのことだが、情報公開したのか？具体例を示して欲しい。</p>	<p>本計画は本市の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであり、各施設の具体的な対応方針を定めた個別施設計画の指針となるものです。基本的に施設所管課において、各施設の取り組み状況などの議会報告や情報公開を実施しています。</p> <p>具体例としては、予算・決算における事業内容や各施設の整備状況に関する情報の公表などがあります。（以下一例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「武道施設建設計画」 2017.6.15 広報うしく <a href="https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1497226128_doc_237_1.pdf">https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1497226128_doc_237_1.pdf</a></li> <li>● 「平成 30 年度当初予算案（住井すゑ記念館等）」 2018.3.1 広報うしく <a href="https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1519885507_doc_1_2.pdf">https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1519885507_doc_1_2.pdf</a></li> <li>● 「ひたち野うしく中学校・第一幼稚園の施設紹介」 2018.7.1 広報うしく <a href="https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1530255092_doc_1_2.pdf">https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1530255092_doc_1_2.pdf</a></li> <li>● 「平成 29 年度決算(牛久駅東口駅前ロータリー改良工事等)」2018.11.1 広報うしく <a href="https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1540970541_doc_1_2.pdf">https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1540970541_doc_1_2.pdf</a></li> <li>● 「牛久運動公園武道館、第一幼稚園の建物内覧会」 2019.3.1 広報うしく <a href="https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1551328534_doc_237_6.pdf">https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1551328534_doc_237_6.pdf</a></li> </ul>

通 番	意見	市の考え方
		<p>●「令和2年度当初予算案（保健センター空調更新等）」2020.3.1 広報うしく  <a href="https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1582852067_doc_237_0.pdf">https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1582852067_doc_237_0.pdf</a></p> <p>●「令和4年度当初予算案（クリーンセンターリサイクルプラザ空調更新等）」2022.3.1 広報うしく  <a href="https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1646013604_doc_257_0.pdf">https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1646013604_doc_257_0.pdf</a></p> <p>●「令和4年度決算（おくの義務教育学校一体型校舎建設事業等）」2023.12.1 広報うしく  <a href="https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1701320714_doc_257_0.pdf">https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1701320714_doc_257_0.pdf</a></p>
6	<p>■おくの義務教育学校（北校舎）の校舎・校庭の利活用（第2章公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方、（7）統合や廃止の推進方針(p.26)）</p> <p>6. おくの義務教育学校（北校舎）の校舎・校庭の利活用（新：26頁、旧：24頁）</p> <p>(1)地区の区長は、約1年半前に、根本前市長とのタウンミーティングにおいて、本件を検討するように依頼しているが、担当部署である政策企画課が住民との会議を開催したのは2024年1月であった。上記に指摘したように、スケジュールを決めなかったことが原因である。また、情報公開に務めていなかった。猛省して欲しい。</p> <p>(2)今後の検討については、①地区社協をつうじて高齢者（60歳以上）の意見だけでなく、全ての年代（高校生～60歳）の意見を聞くように努めてほしい。②奥野地区だけでなく、牛久市全域の意見を聞くべき。③様々な提案が</p>	<p>(1)ご意見として承りました。</p> <p>(2)①②③④ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>

通 番	意見	市の考え方
	出るはずだが、費用対効果を明らかにして評価をすべき。④情報公開すべき。	
7	<p>■アヤメ園（第3章施設類型ごとの管理に関する基本的な方針、3 スポーツ・レクリエーション系施設（p.31） 7. アヤメ園（新31頁、旧32頁） 旧には年間利用者は10,500人と書いてあるが、新には記載がない。事実、アヤメ園は劣化したので利用者が激減しているのだろう。商工観光課においては、その原因を明らかにし、改善をして欲しい。</p>	ご意見として施設所管課へ伝達します。
8	<p>■社会福祉施設（第3章施設類型ごとの管理に関する基本的な方針、7 保健・福祉施設（p.38） 牛久市社会福祉協議会（牛久市役所分庁舎内）が掲載されていないが、市社協は市役所の一部という認識なのか、それとも別組織という認識なのか？ なお、コミュニティFM放送局は「その他 施設一覧」に入っている。</p>	<p>牛久市社会福祉協議会は市とは別法人であり、牛久市社会福祉協議会が使用許可により使用しているため施設区分は庁舎となっています。 コミュニティFM放送局は普通財産に財産区分を変更し、放送局を貸し付けているため、その他施設一覧に整理しています。</p>